CS
相談会

大分市立豊府小学校の相談①

相談内容

- 学校運営協議会では、学校側から説明を行い、承認や意見をいただく形に終始しており、「熟議」までには至っていない。そのために、現状の学校運営協議会を「熟議」のある学校運営協議会とするためにはどのように運営していけばよいか？

「 学校運営協議会の『よさ』を理解してもらう必要があります 」

助言者：森 保之 氏
福岡教育大学教職大学院
（文部科学省CSマイスター）

- 私は校長時代、皆で「熟議」をして合意形成することを理解してもらうために、「2学期制を行いたい」という提案（仕掛け）を学校運営協議会に行いました。
- 学校運営協議会がなかった時代、何かをやるときは「学校が決めて、それを地域や保護者にお願いする」という流れであり、関係者との共有などは全くできていませんでした。
- よって、「熟議」を通じて合意形成することを体験した保護者からは、「学校運営協議会って、こんな『よさ』があるんですね」との声がありました。
- このように、先ずは学校運営協議会の「よさ」を理解してもらわないと話になりません。学校運営協議会を開催することが目的ではありませんから。

「 CSの運営ロードマップを検討し進めていこう 」

- いきなり完成したCSを求めるのではなく、まず最初は、「顔合わせ・仲良くしよう」という段階からスタートし、次に「熟議で立場や思いを知ろう」、その次に「カリキュラムを整理しよう・一体的推進を図ろう」というようにステップアップを意識した目標づくりが重要です。
- そういうプランを、経営者（校長）はもつ必要があります。
- 「熟議」を通じて一歩ずつ進めていくことが大切ですね。

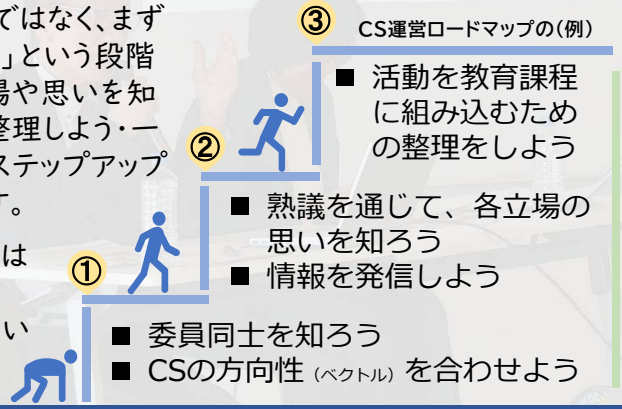

「 『熟議』がなければ学校運営協議会ではありません 」

- 学校運営協議会と学校評議員に共通することは、保護者や地域の声を聴くということです。
- 異なることは、学校運営協議会は合議制の機関ですので、目指す子ども像やビジョンなど、未来志向について皆で協議（熟議）し合意形成を図ることです。
- よって、「熟議」がなければ、学校運営協議会ではありません。
- 学校評議員の延長線で学校運営協議会を行うと、「熟議」にはなりません。
- そうならないためにも、学校運営協議会の「よさ」を委員が理解し、委員の意識を変えていかないといけません。

「 『熟議』が必要なのは『共有の好循環をつくること』 」

- 「地域とともにある学校」づくりで重要なのは、「共有の好循環」です。
- 課題を共有する、目標を共有する、アクションを共有する、評価を共有する、これらがなければ学校と地域がWIN-WINにはなりません。
- これらを、学校運営協議会の委員と共有し理解してもらうために「熟議」が必要なんですね。

「 CSは学校と地域をとりまく課題解決のための仕組みです 」

- CSは、「学校の自主・自立性」による「学校ガバナンス」の強化を図るためのものであり、学校の特徴や実態にあったものにしないといけません。
- よく言う「CSと地域学校協働活動の一体的推進」はツールであり、正しくは「一体的推進による課題解決」となります。
- 防災教育、学力向上といった経営の重点に基づいて、学校運営協議会（CS）を活用する必要があるわけです。
- 単なる一体的推進では、活動が目的となってしまい飽きてきます。